

平成 18 年度事業報告

平成 19 年 5 月

財団法人調布ゆうあい福祉公社

概要

1 公社を取り巻く社会環境

平成19年には高齢者人口の大幅な増加と、高齢者の生活様式の多様化が予測されています。

また、従来の保健福祉サービスのあり方が大きな転換期を迎え、高齢者の生活機能の低下を未然に防ぎ、生活機能を保つための介護予防の必要性が認識され、自ら「参加」し、「活動」する場が、健やかな生活にとって必要不可欠とされています。

さらに、要介護高齢者の多くが認知症高齢者であり、その数の更なる増加が見込まれることから、認知症高齢者に対応したケアの確立が急務となります。

また、こうした状況においては、援助を必要とする多くの市民に対して、総合的、一体的な生活相談を行う必要があり、自立からさまざまな要介護段階にある人々に対しての地域に密着した総合相談窓口の設置と包括的なケア体制の整備が必要となります。

こうした社会環境の変化に対応し、平成18年4月、制度全般の見直しが行われました。この見直しにより、1) 予防重視型システムへの転換、2) 新たなサービス体系の確立、3) サービスの質の確保・向上のための取り組み、等の視点が重視されることとなりました。

2 課題に対する取り組み

上記の社会状況の変化とそれに伴い生ずる地域のさまざまなニーズに対応すべく、公社の各事業においても、適切な対応を図る必要が生じました。

したがって、平成18年度は、制度改正の枠組みに従い、次のように重点目標を設定し、対応いたしました。

(1) 予防重視型システムへの対応

平成17年度モデル事業で行った「低栄養予防事業」のプログラムをより充実させ、高齢者が美味しく食事することを通じて低栄養状態になることを防ぐ機会を地域の住民の皆様とともに作り上げました。

(2) 新たなサービスの創出

< 住民参加型事業の新たな展開 >

社会的変化に対応しながら地域福祉を推進するためには、住民の力を活用した住民参加型福祉事業のより一層の充実が必要です。その担い手となる協力会員等については、新たな担い手の参加が促進できるよう、また活動を希望する方が世代や年齢に応じて、無理なく長期的に参加していただけるよう取り組みました。特に、生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」の登録ボランティアや低栄養予防事業いきいきクッキングのサポーター、認知症高齢者グループホームの調理への参加等、活動の幅を広げて頂いております。

<生活支援コーディネート事業(愛称ちよこっとさん)>

平成18年5月より一部地域において事業を開始し、11月からは事業の愛称を「ちよこっとさん」に決定し、全市的に事業を展開いたしました。調布市をはじめ、各地域包括支援センター、また、直接事業を担ってくださる地域の方々の多くの協力を得ることができ、年間76件のご利用がありました。ご利用頂いた方、また協力を頂いた登録ボランティアの皆様からも地域の支えあいの仕組みとして高い評価を得ました。

<地域密着型認知症対応型通所介護事業開設準備>

平成19年10月の事業開設にむけて、平成18年度は、建物増改築に伴う設計業務の委託、並びに遺跡調査、よう壁工事等の基盤整備が行われるとともに、増改築工事に入りました。

また、認知症対応型通所介護事業開設準備にあたっては、「地域密着型事業」の考え方にに基づき、公社の財産である地域住民の力を活用し、「困ったときにはお互い様」という共通の視点、共感し合える関係づくりを基盤に、住民自身が積極的に参加できる仕組みづくりを検討するなど準備を進めました。

<地域包括支援センター事業>

地域に根ざした包括的な総合的な相談窓口としての役割を果たすために、調布市より地域包括支援センター事業の委託を受け、地域住民の協力を得ながら事業実施してまいりました。一般相談、緊急通報共に市内の地域包括支援センターの中でも最も多い相談件数となりました。また、特に介護負担を抱えられるご家族への精神的サポートの一環として介護教室を企画・開催するなど、介護者への支援に努めました。

(3)サービスの質の確保と経営改善等への取り組み

今後民間事業者との競争がより厳しくせまられる中、より一層のサービスの質の確保と向上への取り組みと同時に、事業の継続性といった視点から、経営改善、具体的には費用対効果の検証をも踏まえた事業運営が必要と認識し、改善に向けての取り組みを行ってまいりました。

また、今後予定されている「公益法人制度改革」に対し、公社に及ぼす影響を検討するための情報収集に努めました。

調布ゆうあい福祉公社の使命は、各種事業の継続した実施を通して、高齢になっても、障害をもっても、誰もが住み慣れた調布市で安心して暮らせる、そのようなあたたかい地域を、地域住民とともに作り上げていくことです。

平成18年度も引き続き、この使命が果たせるよう、適切な組織運営に努め、調布市、ならびに地域の皆様と連携をとりながら、事業実施に取り組んでまいりました結果、おおむね所期の目標を達成することができましたので、ここに報告いたします。

事業報告

1 高齢者の在宅福祉に関する普及啓発事業（1号事業）

福祉講演会は、アメリカの認知症ケアの専門家を招き、「認知症とともに生きる～認知症の方を支えるための第一歩」を取り上げ、196名の方が参加された。講師が長年認知症ケアに携わってきた経験から、介護者があたたかな気持ちで関わるための方法、ご本人だけでなく介護者の方へのケアの重要性、認知症に地域ぐるみで取り組む大切さを学ぶことができた。認知症に対する関心は高く、また介護者の方からは「勇気づけられた」「心が軽くなった」など、多数の反響が寄せられた。

生きがい講座は、仲間作り、趣味、生きがい作りを目的に、男性の家庭料理講座、ダンス講座、デジタルカメラ入門講座を開催した。また講座の参加とその後の自主グループにつながることで、皆で楽しみながら、引きこもりの予防、栄養バランスの改善、身体機能の向上等介護予防の効果がみられた。

さらに、法改正などの福祉を取り巻く情勢の変化に対応し、利用者が安心して適切にサービスを利用できるよう、パンフレット等の作成やリニューアルを行った。その結果わかりやすく法改正、福祉・医療保健などの情報提供や公社事業紹介を行えた。

また、市報に住民参加サービスの説明と新たな担い手育成のための新規協力会員の募集を行い、公社地域説明会(協力会員説明会)を4回開催し、要望の増えている住民参加型サービス提供に対応した。

事業名	事業目的	実施内容	評価
福祉講演会	保健、医療、福祉、や新しい制度など、市民の社会的関心事について情報提供を行い、福祉の街づくりを進める。	平成19年1月6日(土) ルース・キャンベル氏(東京大学客員研究員)を講師に招き、「認知症とともに生きる～認知症の方を支えるための第一歩」をテーマに開催した。調布市社会福祉協議会と共催。 年1回 参加人数 196人	市民が福祉の街づくりに主体的に取り組むきっかけをつくることができた。
機関誌「ほっとらいん」の発行	公社の会員、市民へ向けて公社の事業紹介や情報公開、福	定期的に機関誌を発行した。 年11回	公社やその他福祉に関わる事業の情報を提供した。ま

	社等の制度についての情報提供を行う。		た、その結果地域に埋もれているニーズを掘り起こすことができた。
ホームページ	公社事業、サービスの紹介、情報提供など様々な情報発信を行う。	ホームページの更新 随時 2800部/月	時間に制約されることのない、情報の窓口となり利便性の向上に寄与できた。
公社地域説明会	地域において住民参加型有償在宅サービスを広報し、サービスを担う市民（協力会員）を募集する。	協力会員を募集し、説明会を実施した。 年4回 参加者22人 協力会員活動に関する問い合わせに対し説明を行った。 随時 市民に公社の事業計画について説明した。 平成18年4月28日（金） 「平成18年度公社事業計画説明会」 参加者:12人	定期的に説明会を実施することにより、地域の支えあいを広く市民に理解していただき、住民参加を促進することができた。
ボランティア体験	市民にボランティア活動体験を通じ、福祉サービスを理解していただく。	公社事業におけるボランティア活動体験 通年	地域福祉について関心を持つとともに、住民による福祉の町づくりの実践を推進することができた。
生きがい講座	中高年の地域住民同士の交流による仲間作り、参加者自身の生きがいと社会参加の機会を提供する。	男性のための家庭料理講座 概ね55歳以上の男性を対象に6回コースで実施した。 年1回 参加者 延べ71人	食に関する正しい知識と技術を習得し、食生活と健康維持にバランス感覚を持つとともに、仲間作りの機会が提供できた。

		<p>フォークダンス講座</p> <p>概ね60歳以上の初心者を対象に、5回コースで実施した。</p> <p>年1回</p> <p>参加者 述べ103人</p>	<p>体を動かすことによる筋力低下を防止する意識を高め、また仲間作りの機会を提供することができた。</p>
		<p>デジタルカメラ講座</p> <p>高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とし、4回コースでIT講座を実施した。</p> <p>年1回</p> <p>参加者 述べ49人</p>	<p>IT講座(パソコン全般、インターネット等)を通して、IT社会への順応、生きがいの創出、地域で支えるコミュニティの形成などが期待できた。</p>
自主サークル活動支援	講座参加で生まれた参加メンバー間のつながり、グループ意識を継続性のあるものとするための支援を行う。	<p>「だいこんの会」</p> <p>会場確保等に関する支援</p> <p>月1回</p>	<p>料理講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。</p>
		<p>ゆうあいフォークダンス友の会「フレンズ」</p> <p>講師、会場確保等に関する支援</p> <p>月1回</p>	<p>ダンス講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。</p>
		<p>「結会いネット倶楽部」</p> <p>サポーター、会場確保等に関する支援</p> <p>週1回</p>	<p>IT講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。</p>

2 高齢者等の在宅福祉サービスに関する研修・人材育成事業(2号事業)

今年度も、利用者が安心して暮らせるための地域づくりをめざし、質の高いサービスを提供できる人材育成に重点をおいて取り組んだ。

特に、増加し多様化している住民参加型サービスの要望にこたえられる人材育成を目的に、担い手である協力会員の力量形成のための定期的な研修を重視した。掃除やコミュニケーションのとり方、介護技術、衛生、交通安全講習等によって基礎を確認し、さらなる技術の向上に取り組んだ。

さらに、昨年度に引き続き「認知症の方がその人らしく安心して暮らしていける地域づくり」を目標に、2回シリーズで講習会を開催した。協力会員、認知症の方の介護をされているご家族、民間事業者、他機関など、延べ202名の方の参加があった。第2回目には、講座を通じて認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を支援する認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成研修」を調布市・社会福祉協議会と共催した。

2回のシリーズを通し、認知症の分野で活躍している講師から、具体的で馴染みやすい講義をしていただき、参加者からは、認知症の知識・理解を深め、気遣っていくことの大切さがよくわかり、認知症の方と関わる準備ができた、といった感想が寄せられた。

また、低栄養予防教室と連動し、広く市民を対象に、正しい栄養の知識を得るための研修を企画した。在宅福祉の現場で活躍する管理栄養士より、わかりやすく、実際の食生活に生かせる講義をしていただき、「元気でいるために食がいかにか大切であるか改めて実感した」などの感想が寄せられ、介護予防に対する市民の意識の向上につながった。

このように、制度や社会情勢の変化、地域のニーズに即した、今必要とされている内容についての研修を企画し、広く市民をはじめ、訪問介護員、介護支援専門員など地域で活動する他職種や介護者等にも参加していただいた。

実習生の受け入れについては、専門学校や大学から社会福祉や看護を専攻する学生を受け入れた。また、東京都社会福祉協議会が実施する「教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業」により、教員資格取得を希望する学生が社会福祉について理解を深めるための実習の場も提供し、さらに、地域の教育機関の総合学習の一環として行われる「職場体験」等の学生を受け入れた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス協力会員研修	協力会員がホームヘルプ活動に携わるにあたり、高齢者や障害者への理解を深め、家事、介護それぞれに必要な技術の向上を図るための専門研修を行う。	平成 18 年 10 月 4 日（水） 協力会員研修(家事編) 「掃除のポイントを学ぼう」 講師 協力会員 市村睦子氏 参加者: 12 人	協力会員が自信を持って活動に入ることができた。利用者にとって安心してホームヘルプサービスを利用できる体制を整えることができた。
		平成 19 年 1 月 29 日（月） 協力会員研修(介護編) 「上手な伝え方、断り方」 講師： 特定非営法人 アサーティブジャパン ル・カレ宏美氏 参加者: 20 人	
食事サービス協力会員研修	①新人研修 理念、事業を理解し、活動に参加するための基礎知識・技術を習得できるよう研修を実施する。	新規活動者に対し、活動に対する説明と実地研修を行った。 ア.調理実地研修 8回/人 参加者:9人 イ. 配達実地研修 4回/人 参加者: 10人	新規に活動へ参加をする協力会員の不安を取り除き、円滑な活動への参加を促すことができた。
	②スキルアップ研修 食事サービスの配達・調理に必要な知識・技術を習得し、主体的に活動に携わることができるよう、専門研修の実施や、自主研修のサポートを行う。	平成 18 年 7 月 11 日（火） 「調理衛生講習会」 講師 多摩府中保健所 職員 参加者: 70 人	協力会員が企画、など主体的に関わることにより、学習効果を高めることができた。 担い手のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上につながった。
		平成 18 年 6 月 1 日(木) 第 1 回調理部門自主研修 「調理実習」 参加者: 37 人 平成 18 年 10 月 16 日(月) 平成 18 年 12 月 18 日(月) 第 1 回配達部門自主研修 「配達の基本姿勢について」 参加者: 36 人	

		平成 19 年 1 月 18 日(土) 平成 19 年 1 月 29 日(月) 第 2 回 調理部門自主研修 「献立運用システム、 ノロウィルスについて」 参加者: 45 人	
		平成 19 年 3 月 24 日(土) 平成 19 年 3 月 28 日(水) 第 3 回 調理部門自主研修 「レストラン運用について」 参加者: 35 人	
実習生の 受入	人材育成の一環として社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供するとともに、実習を通して職員の意識の向上を図る。	平成 18 年 5 月から平成 19 年 2 月に 渡り会社の各系において実習生を受け入 れた。69 名 別表 2 参照	実習後の公社へ評価報告により意識の再確認ができた。
協力会員 外部研修 派遣	活動に必要な知識を得られるよう、協力会員を他の福祉、医療団体が実施する講座、セミナー等に派遣する。	平成 18 年 10 月 20 日 (金) 「第 22 回 食事サービスを 考えるつどい」 参加者: 4 人 平成 19 年 2 月 21 日 (木) 「多摩府中保健所・食品衛生 講習」 参加者: 1 人 平成 19 年 3 月 15 日(木) 「フードケータリングショー」 参加者: 3 人	外部研修を活用することで、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できた。

ゆうあい福祉セミナー	基礎研修	協力会員および市民に対し、有償在宅福祉サービスへの理解を深め、活動に携わるための基礎を学んでいただく研修を行う。	平成 18 年 6 月 23 日（水） 平成 18 年 9 月 22 日（金） 平成 18 年 12 月 8 日（金） 平成 19 年 3 月 9 日（金） 福祉公社事業ガイダンス、在宅福祉サービス、基礎介護技術実技についての研修を行った。 参加者: 26 人	協力会員のみならず市民が参加し、有償在宅福祉サービスの基礎を学んでいただくことで、担い手育成の基盤づくりにつながった。
	専門研修	広く協力会員、市民、介護保険事業者等に対し、在宅福祉サービスについての研修を行い、地域における人材育成を促進する。	平成 19 年 3 月 23 日（金） 専門研修 「豊かな食生活へのアドバイス～しっかり食べていきいきと～」 講師 管理栄養士 中村久美子氏 参加者: 32 人	公社のもつ専門性やノウハウを活かし、時事に適した部門の専門の講師を招いて研修会を行うことにより、地域の担い手の底上げにつながった。
	認知症研修	住民参加の地域密着型認知症ケアにむけ、地域の担い手育成のための研修を行う。	平成 18 年 11 月 28 日（火） 認知症ケア講習会 第 1 回 「認知症の方々の気持」 講師: 認知症介護研究・研修東京センター 小野寺 敦志氏 参加者: 47 人 平成 19 年 2 月 28 日（水） 認知症ケア講習会 第 2 回 「認知症サポーター養成講座」 講師: 調布市高齢者支援室 前畑 雅子氏 杉並区地域包括支援センターケア 24 高井戸 川崎 裕彰氏 共催: 調布市高齢者支援室 調布市社会福祉協議会 参加者: 155 人	認知症に対する理解を深め、認知症の方と関るきっかけづくりとなり、地域の認知症ケアにおける担い手育成の基盤づくりが行えた。

福祉専門 職講師派遣	ホームヘルプ養成 講座・市内外の各種 研修会・講座等に公 社職員を講師とし て派遣する。	ホームヘルパー養成研修等要請 された研修について、適切な専門 職員を派遣した。 年間	公社が培ってきた 専門性を各種研修 会において還元 し、人材育成に携 わることができ た。
2級ヘルパ ー及び障 害者(児) ヘルパー 講座	2級及び障害者 (児)ホームヘルパ ーとして必要な知 識及び技能を有す る人材の養成を図 る。	講義と実習をプログラムとする 講座を開催した。また、プログ ラムに、障害者(児)居宅介護従 事者養成研修の内容を追加して 開催した。 期間: 平成18年6月17日 から10月3日 参加者: 21人 プログラム: 別表1参照	講座終了者の大多 数が市内の事業所 を中心に、ホーム ヘルパーや介護職 員として就職して おり、地域に求め られている質の高 いヘルパーを養成 することができ た。

別表1 2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー講座 プログラム

テーマ	担当
1 開講式	当公社職員
講義編	講師
2 ホームヘルプサービス概論	土屋典子(公社訪問事業課長・社会福祉士)
3 高齢者保健福祉の制度とサービス	岩田美和子(公社住民参加係長・社会福祉士)
4 障害者(児)福祉の制度とサービス	堺園子氏(高崎経済大学講師)
5 介護概論	小畑亜由美氏(調布市医師会訪問看護ステーション・看護師)
6 高齢者・障害者(児)の心理	岡部耕典氏(東京学芸大学講師)
7 障害・疾病の理解(1)	小杉真紗人氏 (多摩保健師フリーランスクラブ保健師)
8 医学の基礎知識 I	小林肇氏(小林内科院長)
9 家事援助の方法(1)	伊藤紀代子(公社ヘルパ-代表・介護福祉士)
10 高齢者・障害者(児)等家族の理解	岡部耕典氏(東京学芸大学講師)
11 相談援助とケア計画の方法	廣澤真珠(地域包括支援センターゆうあいセンター長)
12 在宅看護の基礎知識 I	伊藤文子氏(調布市医師会訪問看護ステーション所長、看護師)

13 障害・疾病の理解 (2)	小杉真紗人氏 (多摩保健師フリーランスクラブ保健師)
14 ホームヘルパーの職業倫理	伊藤紀代子 (公社NHパ -代表・介護福祉士)
15 家事援助の方法 (2)	内田京子氏(特養共楽荘 給食管理部長)
16 障害・疾病の理解 (3)	伊藤郁子氏 (調布福祉園・医師)
17 医学の基礎知識 I (2)	小林肇氏 (小林内科院長)
18 福祉理念とケアサービスの意義	岩崎晋也氏 (法政大学教授)
19 サービス提供の基本視点	岩崎晋也氏 (法政大学教授)
20 介護事例検討	伊勢真理子 (公社ホームヘルパー・介護福祉士)
21 リハビリテーション医療の基礎知識	牧田尚子氏 (国分寺やすらぎの里・理学療法士)
22 住宅・福祉用具に関する知識	牧田尚子氏 (国分寺やすらぎの里・理学療法士)
23 共感的理解と基本的態度の形成	照井秀子氏 (ルーテル学院大学講師)
演習編	講 師
1 レクリエーション体験学習	渡辺範江 (国領高齢者在宅サービスセンター職員・介護福祉士)
2 訪問介護計画の作成と記録・報告の技術	倉田菊江 (公社ホームヘルパー・介護福祉士)
3 基本介護技術 1	城所かおる、清水あづさ、奥田みちる、 中井裕代 (公社ホームヘルパー・介護福祉士)
4 基本介護技術 2	
5 基本介護技術 3	
6 基本介護技術 4	
7 基本介護技術 5	
実習編	実習施設等
1 介護実習	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設 及び知的障害者入所厚生施設職員
2 ホームヘルプサービス同行訪問	各事業所ホームヘルパー
3 在宅サービス提供現場見学	知的障害者通所施設職員 各在宅サービスステーション職員
1 終了式	当公社職員

別表2 実習生受入

13団体 69人

区分	教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
訪問介護員 養成1級課程	都立飯田橋技術専門学校	地域包括支援センター	8	1	8
		訪問介護係	8	2	16
		訪問介護係	8	1	8
訪問介護員 養成2級課程					
社会福祉援 助技術現場 実習	東京学芸大学	居宅支援係	1	14	14
	法政大学	在宅サービスセンター	4	23	92
	首都大学	住民参加係	1	12	12
	上智社会福祉専門学校	住民参加係	1	14	14
		地域包括支援センター	1	14	14
	日本大学	地域包括支援センター	1	12	12
	YMCA 福祉専門学校	在宅サービスセンター	1	12	12
調布市福祉部高齢者支援室	管理係	4	1	4	
教育実習 (東京都社 会福祉協議 会)	上智大学	在宅サービスセンター	1	5	5
	東京学芸大学		1	5	5
	中央大学		20	5	100
	慶応大学		1	5	5
	東京工業大学		1	5	5
	法政大学		3	5	15
老年期ヘル スケア実習	慈恵医科大学看護学科		4	4	16

2職場体験受入 2団体

教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
桐朋女子高等学校	在宅サービスセンター	3	1	3
調布市立等の中学校		5	2	10

3 高齢者等の在宅福祉サービス向上のための調査・研究開発事業

並びに情報の収集及び提供事業（3号事業）

今年度は、食事サービス利用者調査を実施し、利用者の満足度やニーズ、利用者状況などの実態を調査し、利用者にとって必要とされる住民参加型食事サービスのありかたを検討する基礎資料とした。

法改正や社会情勢が大きく変化するなか、住民参加事業において求められる方向性やありかたについて調査・研究を行い、事業の見直しを行うことで、より質の高いサービスを提供し、安心して暮らせる地域づくりの推進に努めた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
住民参加型事業の研究と開発	公社に求められる住民参加事業の内容を検討し、必要とされるサービスシステムを検討・開発する。	住民参加型事業についての調査・研究を行い、実施している事業の見直し、新たなサービスシステムの検討、必要とされる利用者台帳システム、配食システムの導入等に取り組んだ。 通年	時代背景や地域事情に即し、地域に求められるサービスの提供につながった。
利用者満足度調査	住民参加型食事サービス対象者意向等の実態を把握し、事業の充実を図るため、利用者調査を実施する。	住民参加型食事サービス利用者に対する利用者調査の実施 1回 対象：食事サービス利用会員 138人	
市場の動向調査の情報収集	外部市場動向に目をむけ、公社事業の向上と発展に努める。	新聞・雑誌・インターネット等のメディアによる情報収集を行った。通年	
関係機関連絡会	調布市内・市外等の関係機関と情報交換、協議等のため各種の会議に出席。	通年 別表参照	地域の関連機関と、連携、調整し、利用者への質の高いケアに結びつけることができた

別表3 関係機関連絡会等

<p>調布市</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター連絡会 ②サービスセンター会議 ③健康危機管理対策本部 ④高齢者福祉推進協議会施策調整部会 ⑤養護老人ホーム入所判定委員会 ⑥国領小学校地区協議会設立準備会 ⑦一般施策検討会（軽度生活援助） ⑧見守りネットワークBゾーン会議 ⑨介護予防事業連絡会 ⑩障害者自立支援協議会
<p>事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護保険サービス事業者連絡会 ②介護支援専門員調布連絡協議会 ③地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護リアンシェール調布運営推進会議
<p>福祉公社</p> <p>全国福祉公社等連絡協議会</p>
<p>消防署</p> <p>調布市消防署住宅防火等推進会議</p>
<p>東京都社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅サービスセンター・地域包括支援センター部会 ②多摩地区北南ブロック会 ③在宅サービス部会
<p>東京都</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東京都精神障害者社会復帰施設等サービス評価検討会

4 高齢者等の在宅福祉サービスに関する生活・健康相談事業（4号事業）

利用会員や市民のさまざまな相談に応じられるよう、公社のソーシャルワーカー、看護師のほか、医師、弁護士による相談事業を実施した。

また、福祉サービスメニューの充実化や法改正等社会情勢の変化にともない、サービス利用の方法が複雑化しており、制度の説明を必要とし、さらに多くの制度、機関を調整しなければサービスにつなげることができない幅広い対象の方からの相談が増加している。そのため利用者が制度のはざまに陥ることなく、安心して在宅生活を継続できるよう、たとえば、住民参加型サービスの利用に至らなくとも、他サービス・他機関につながるよう、きめこまやかに情報提供や他機関との連携を行い、利用者を支援する伴走者としての役割を担った。

事業名	事業目的	実施内容	評価
在宅福祉サービスに関する生活相談	生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ、関係機関と連携を図りながらホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供した。	住民参加係・居宅介護支援係・地域包括支援センターのソーシャルワーカー・看護師による電話、来所、訪問相談 通年 電話相談 1288件 来所相談 242件	地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができるよう、相談部門が連携して対応するよう努めた。
健康訪問相談	利用者の心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。	看護師による訪問、電話、来所相談、必要に応じて主治医との連絡調整を行った。 随時 対象:利用会員 協力会員 賛助会員 市民	健康面での相談に対応し、安心して在宅生活を送る支援ができた。

医師による健康相談	心や体の悩みなどの健康に関することについて、公社相談医による個別相談を実施する。	内科医、神経科医による相談を実施した。 2ヶ月に各1回 内科 52件 神経科 3件	専門医による個別相談の場を提供することにより、市民の健康維持、介護予防につながった。
法律相談	市民生活の中で発生する法律的な手続きについて、顧問弁護士による法律相談・情報提供を行う。	弁護士による相談を実施した。 隔月 7件	法的な悩みを専門家に相談する機会を提供し、安心して在宅生活を送る支援ができた。
協力会員の活動に関する相談	利用者の個別のニーズに対して適切なサービスが提供できるよう、ソーシャルワーカー、看護師とともに相談体制を整え、協力会員の活動上のアドバイスをを行う。	協力会員とソーシャルワーカー、看護師との相談 年間	ボランティアである協力会員に対するバックアップ体制をとることで、安心して利用会員宅で活動が行え、地域の支えあいが促進される支援となった。
協力会員の健康に関する相談	協力会員に対し、健康診断と健康相談を行う。	医療機関での健康診断と相談医による健康相談 1回（相談は随時） 協力会員 24人	担い手である協力会員自身の健康が維持され、安定して活動に携わることのできる基盤づくりとなった。

5 高齢者等の有償在宅福祉サービス事業及び生活支援事業（5号事業）

1. 会員サービス

今年度の特徴として、介護保険法改正に伴う利用者の増加が顕著であった。また制度のサービスを利用するまでの短期間の支援や入院期間のホームヘルプサービス、障害者、送り迎えなどの子育て支援の希望の増加傾向に加え、施設利用者に対するサポートの要望も増加している。

このような地域においてさまざまな支援を必要としている利用者に対し、公的制度のはざまに陥ったり、公的制度で補いきれない部分を、住民参加型サービスの柔軟性や即応性によって対応し、さらに包括支援センターや他機関、民間事業者など様々な機関と連携し、「地域のつなぎ役」として安心して在宅生活が継続できるよう支援を行った。住民参加型サービス特性をいかし、セーフティネットの役割を果たすことができた。

（1）利用会員及び協力会員の状況

1) 利用会員の状況

入会者が増加しており、入会希望等を分析すると、介護保険法改正に伴うホームヘルプサービス希望の増加が顕著であった。また短期利用、公的サービスの間のはざま、もしくは、公的サービスの枠を超える相談が引き続き多いことも特徴である。

また、退会の理由では、入所・入院・死亡が約20%、公的サービス等利用前の短期利用及び公的移行が約27%となっている（別添資料参照）。

（単位：世帯）

区 分		平成 17 年度末数	入 ・ 退 会 総 数	平成 18 年度末数
高齢者		189 (84.0%)	(入会) 160 (退会) 118	228 (85.7%)
障害者		26 (11.6%)	(入会) 18 (退会) 17	26 (9.7%)
病弱者		7 (3.1%)	(入会) 7 (退会) 4	10 (3.8%)
ひとり親家庭等		3 (1.3%)	(入会) 3 (退会) 4	2 (0.8%)
合 計	登録		188	
	退会		143	

月末世帯会員	225 (100.0%)	—	266 (100.0%)
	316人	—	366人

2) 協力会員の状況

協力会員数としては、平成18年度末で343名、内、男性が68名、女性が275名となっている。

活動状況を人数で見ると、ホームヘルプサービス従事者が月平均95名、食事サービス従事者が月平均96名となっている。また活動時間の割合で見ると、ホームヘルプサービスが35.5%、食事サービスが64.5%となっている。

(別紙資料参照)

より多くの協力会員に活動の場を提供するためのコーディネートに取り組んだ結果、協力会員の活動率は上昇した。また、男性協力会員も活動が継続する傾向が見られている。

協力会員全体として、やや高齢化の傾向がみられる。高齢のために退会を考える協力会員に対してのサポートとして、比較的短時間で行える負担の少ない活動の場の提供を行う必要があり、新規事業の生活支援コーディネート事業において受け皿としての役割を果たした。今後さらに、世代や年齢に応じて、活動を希望する方が、無理なく長期的に活動に参加していただけるよう、さまざまな形の活動の場を創出するための仕組みづくりを行いたい。

(単位：人)

区 分	平成 17 年度末数	協力会員総数	平成 18 年度末数	月平均
新規登録者総数	—	44	—	3.7
月内登録者総数		4083		340.3
退会者総数		39		3.3
月末登録者数	338	—	343	—
活動者実数	—	2,018	—	168.2
ホームヘルプサービス		1,136		94.7
送迎サービス		0		0
食事サービス		1,157		96.4
コンピュータサービス		0		0
活動率 %				49.0%

(2) サービス提供の状況

1) ホームヘルプサービス

介護保険法改正にともない、要支援者および家族同居者の利用者からの要望の増加が顕著であった。このように、増加する対象者の様々な要望に応え、お一人おひとりに沿ったあたたかいホームヘルプサービスをお届けできるよう、丁寧なコーディネート、新たな人材の発掘のための新規協力会員の登録説明会の開催、人材の育成のための多様な研修会の実施に努めた。

2) 食事サービス

食事サービス事業においては、「地域住民の手で、利用者にあたたかいお食事と安心を」という理念を、協力会員「おなかまランナー」と共有しながら、活動を継続してきている。本事業については、協力会員、延べ10,794人の市民の方々の参加協力をいただきながら365日、年間52,955食を高齢者や障害を持った利用者の方々に提供した。

おいしく、季節感を感じさせる無添加の食事をお届けし、低栄養予防を目指すだけでなく、地域の住民による声かけ、安否の確認など、住民参加ならではのあたたかさを大事にし、更に自主研修などに取り組み、おなかまランナー自らの手で活動をつくることで、常に利用者に満足していただけるサービスを目指した。

また、個人の利用者だけでなく、グループホーム等への出張調理の要望にこたえ、協力会員の活動の場としては、公社調理場における調理のみでなく、さらに活動の場を広げるなどの工夫にも努めた。

「食事」の提供を通して、地域の皆様の多様な活動、参加の場づくりに貢献できるなど、トータルな意味での自立支援、地域づくりを担うことができたと考えている。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービスの提供	利用会員(高齢者・障害者・病气療養中・子育て家族等)を対象に、自立した日常生活を送ることができるよう家事や介護の援助を行い、在宅生活の継続を支援する。	協力会員によるサービス提供 年間 利用者数 :1,368 世帯 (月平均 114 世帯) 利用件数 :6,108 件 (月平均 509 件) 利用時間: 13,073.5 時間 (月平均 1,089.5 時間)	地域の支えあいで行われるホームヘルプサービスによって、さまざまな個別のニーズに対応し、利用会員が安心し、より豊かな生活を送る支援ができた。

食事サービスの提供	高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう支援する。	配食サービスを実施し、栄養バランスを考えた手作りの食事を届けるとともに、安否確認を行った。 年間(365日) 昼・夕食 利用者数: 2,299人 (月平均約 191.6人) 利用食数: 40,112食 (月平均約 3,342.7食)	低栄養の改善や当事者の負担軽減、自立支援、安否確認を行うことにより、利用者の生活の質向上につながった。
	地域福祉機関等で必要とする食事の支援を、配食とおなかまランナー派遣による調理援助で行う。	ア. 宅配方式 2箇所 調布わかば作業所、調布第二わかば作業所	
		イ. 宅配、ホームヘルプ併用方式 1箇所 こども家庭支援センター すこやか ウ. ホームヘルプ方式 5箇所 すてっぷ、フレンズ、僕たちの家、じゃんぷ(知的障害者グループホーム)、こぶしの花深大寺(認知症高齢者グループホーム)	
公社内レストランで、あたたかい食事の提供を行う。	来所者に対して昼食を提供した。 利用食数: 1,921食 (月平均約 160.1食)		
会員のための交流事業	利用会員、協力会員、賛助会員を対象に、会員相互の交流事業を行う。	横浜中華街にて昼食会、観劇鑑賞会を行うバスハイクを実施した。 1回 実施日: 平成19年3月16日(金) 参加者: 25人	会員同士交流をはかり、健康で生きがいを持てるような場の提供ができた。

会員の慶弔	利用会員の誕生日に記念品を贈ってお祝いし、また利用会員、協力会員逝去に際して弔意を表す。	会員慶弔に際し記念品、弔電、香典をおくった。 通年 誕生日の記念品贈呈: 230 人 (月平均約 192 人)	会員に対する慶弔の意を表すことができた。
-------	--	--	----------------------

2 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」(新規事業)

平成 18 年 5 月からのモデル事業期間を経て、同年 11 月より全市で本事業を開始した。前期はモデル期間として普及啓発活動と、登録説明会、研修を中心に担い手の拡大を図り、一部地域におけるサービスを実施した。後期はモデル事業における状況を検討し、サービスの基盤づくりに取り組み、新たな地域のネットワークの本格展開を行った。その結果、利用された方からは、ちょっとした困りごとについて、きがねなく頼むことができ、在宅生活が非常に心強くなった等の感想を多数いただいている。

またこのサービスに該当されない方からの問い合わせが多数あり、他サービスや地域包括支援センター等の他機関への橋渡しも行った。従来のサービスでは利用に気兼ねを感じていた方も「ちょこっとさん」をきっかけに必要とされるサービスに適切に結びつくことができ、地域における見守りのネットワークの役割も果たした。

事業名	事業目的	実施内容	評価
生活支援事業 「ちょこっとさん」 (新規事業)	ひとり暮らし等の高齢者に対し、地域で安心して生活できるよう近隣の地域住民が、生活支援サービスを提供する。	30 分程度でできる「ちょっとした」お手伝い 相談件数: 159 件 利用件数: 76 件 登録ボランティア人数: 87 人	ちょっとした支援の仕組みによって、介護予防、地域福祉の担い手の育成、地域福祉ネットワークの育成が行えた。
	地域において事業について広報し、サービスを担う市民(登録ボランティア)を募集する。	登録ボランティア説明会の実施 9 回 参加者: 76 人	
	登録ボランティアが安心してサービスに	事業内容の検討や電球の取替え等の実技、ロールプレイといっ	

	<p>携わることができるよう、登録ボランティア研修会を実施する。</p>	<p>た研修会を実施した。 9回 登録ボランティア: 延べ 120 人 講師を招き、専門的内容の研修を実施。 ホームヘルプサービス協力会員研修と合同。 平成 19 年 1 月 29 日 (月) 「上手な伝え方、断り方」 講師: 特定非営法人 アサーティブジャパン ル・カシ宏美氏 参加者: 20 人</p>	
--	--------------------------------------	---	--

6 介護保険法における福祉サービス事業（6号事業）

1 居宅介護支援・介護予防支援事業

平成18年度は、介護保険制度の改正に伴い、サービス利用方法に大きな変化が生じた。そのため、これらの変化が、利用者の生活に大きな混乱を与えることのないよう、最大の配慮をもって、利用者ならびに介護者への支援を行うことに努めた。

利用者の特徴としては、全体として重度の利用者の増加が目立った。また、認知症の疾患をもつ利用者も増加した。このことについて、詳細をみると、家族形態別では、単身世帯の方が多く、地域での見守り活動、インフォーマルな社会資源との連携が求められた。また、夫婦世帯、高齢世帯、家族同居世帯の利用者に関しては、介護者の介護負担が多くみられ、ストレス軽減のための支援等が求められた。

また、こうした状況に対応するために、ケアマネジャー自身のスキルアップをこれまで以上に行う必要性がでてきており、介護者のストレス軽減のための各種情報収集・提供方法の取得、利用者への権利擁護的な視点の学び、虐待への対応方法など、年間を通じて、研修を随時企画し、ケアマネジメント技術の向上、研鑽に努めた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援の実施	ケアマネジメントの技術を用いて、利用者の望む暮らし方を実現するための支援を行っていく	アセスメント結果に基づきケアプランを作成、サービス提供を行い、定期的に訪問しモニタリングを行った。 年間件数：2179件 対象：介護給付該当者	制度改正による利用者への混乱を極力少なくするよう細大の配慮を行った。 利用者が住み慣れた地域で安心して生活するための一助となった
介護予防支援の実施	一人ひとりの利用者の生活において、その人の希望、意欲が回復できるように支援する	一人ひとりの利用者の生活において、その人独自の目標をその人とともに見出し、それをプランに表すプロセスを通じて介護予防ケアプランを作成する 年間件数：275件 対象：予防給付該当者	本人の意欲、可能性を最大限に引き出すことが可能となり、その人らしい生活、尊厳を守られる生活を送ることができる

介護サービス情報の受審	介護サービス情報の公表制度を受審することにより、外部への情報提供、自らの業務の振り返りを行う	12月調査実施 対象：居宅介護支援事業	利用者に対して、適切な情報提供を行うことができ、そのことにより、利用者の介護サービスの選択を支援することができたといえる。結果はホームページ上に公開されている
研修の実施	よりよい援助を提供できるよう必要とされる技能を取得するための研修を行い、技術の向上に励む	テーマ ①プライバシー保護と倫理規定 ②18年度介護報酬改訂のポイントと報酬額について ③介護予防プランの作成方法 ④認知症についての理解 ⑤介護サービス情報の公表制度について ⑥モニタリングの方法について ⑦アセスメントの方法について ⑧生活援助の算定方法について ⑨権利擁護について ⑩「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」への理解 ⑪通院介助の方法について ⑫困難ケースへの対応について 対象：公社内ケアマネジャー 年間	認知症の疾患についての正確な知識、権利擁護的な視点をもつための研修等を実施し、複合問題ケース等の対応が可能な人材養成に努めた
他機関、他職種との連携	市内民間事業所、各地域包括支援センター、行政等との連携を深め、利用者に対しての適切な支援に努める	担当者会議の実施、各種連絡会への参加を行うことにより、地域のネットワーク作りに努めた 対象：社内ケアマネジャー、市内民間事業所・公的機関職員、	各種会議の実施、連絡会への参加により、地域のネットワーク作りが可能となり、利用者への適切な支援が可能となった

2 訪問介護・介護予防訪問介護事業(新規事業)

利用者の「望む暮らし方」の実現のための自立支援を目指した、また、利用者が安心して地域で暮らせる為の訪問介護の提供を行った。

今後の制度改正に対応できるようチームケアをさらに充実させて、利用者に適切なサービスが提供できるよう研鑽を積めるよう努力した。

事業名	事業目的	実施内容	評価
訪問介護事業	自立支援を目指した訪問介護計画に沿って利用者に適切なサービスを提供する	介護保険利用者に対して、身体介護、生活援助を行う。 対象：介護保険被保険者 派遣人数 1621 人 派遣時間 23362 時間 派遣回数 20787 回	今年度は事業所の研修体制、ヘルパーの介護福祉士資格取得率の高さ等が評価され、特定事業所加算を取得した。そのことにより、従来以上に介護ニーズの増加が見られ、重介護ケースへの依頼が増えた。その結果、派遣人数、時間、回数共に増加傾向がみられる
介護予防訪問介護事業 (新規事業)	介護という行為を媒介にしながら、利用者との十分な協同関係を作りだし、生活への希望、意欲の回復が得られるようなサービスを提供する	新予防給付訪問介護の該当者に対して必要なケアを行った。 対象：要支援 1・要支援 2 該当者 派遣人数 376 人 派遣時間 2897 時間 派遣回数 2067 回	利用者の自立支援と尊厳が守られるための支援を行うことができた
2 級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座、精神障害者ヘルパー養成講座の講師派遣	調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取り組みに協力する	①2 級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座、精神障害者ヘルパー養成講座の講師、技術指導を努めた 受講生 市民 21 名 ②調布市社会福祉協議会主催重度訪問介護員養成研修の講師、技術指導を勤めた 受講生 市民 21 名	調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取り組みに協力し、質の高い人材養成に協力することができた

民間事業所ヘルパーを対象とする研修会の実施	民間事業所の訪問介護員を対象として、ケアの質の向上のための支援を行う	<p>研修名 サービス提供責任者研修～質の高い訪問介護サービス提供を目指して～</p> <p>日時 平成 18 年 10 月 12 日</p> <p>場所 調布ゆうあい福祉公社</p> <p>対象 市内訪問介護事業所サービス提供責任者</p> <p>内容 サービス提供責任者の役割・介護予防訪問介護の考え方・訪問介護計画書の作り方</p> <p>出席者 55 名</p>	民間事業所において勤務するサービス提供責任者への情報提供をタイムリーに行うことができた。研修の満足度アンケート調査において、かなり高い評価を得ることができ、おおむね実施目的を達成することができた
介護サービス情報の受審	介護サービスの情報の公表制度を受審することにより、外部への情報提供、自らの業務の振り返りを行う	<p>12 月調査実施</p> <p>対象：訪問介護事業</p>	利用者に対して、適切な情報提供を行うことができ、そのことにより、利用者の介護サービスの選択を支援することができたといえる。結果はホームページ上に公開されている

3 地域密着型通所介護事業(新規事業)

(1) 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業開設準備

平成 19 年度中に開始予定である認知症対応型通所介護事業、介護予防認知症対応型通所介護事業のスムーズな開設にむけて準備を行った。また、その運営にあたっては、地域住民が主体的に運営に参加できるような仕組みづくりを行った。

事業名	事業目的	実施内容	評価
認知症対応型通所介護事業開設準備	認知症対応型通所介護事業の開設に向けて準備を行う	<p>よう壁工事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増改築工事の一部実施 ・地域住民を主体とした運営協議会の立ち上げ準備 <p>対象：市民</p>	地域密着型認知症対応型通所介護施設の開設に向けての準備が順調に進んだ

7 障害者自立支援法におけるホームヘルプサービス事業（7号事業）

身体障害者、知的障害者、精神障害者、心身に障害のある児童が、地域において、自らの「望む暮らし方」を実現することができるように、必要な支援を行った。また、生活の質の重視という視点から、居宅介護計画、重度訪問介護計画を作成し、利用者一人ひとりのニーズに沿った援助を展開した。

事業名	事業目的	実施内容		評価
ホームヘルプサービス事業	利用者が地域においてその人らしく生活が行えることを目的にホームヘルプサービスを提供する	身体障害者、知的障害者、精神障害者、心身に障害のある児童に対して身体介護、家事援助を行った。 年間	障害者自立支援法該当者 派遣人数 239人 派遣時間 2076時間 派遣回数 1479回	障害者が住みなれた地域で安心して生活するためのサポートを行った。

8 調布市からの福祉サービス等に関わる受託事業（8号事業）

1 調布市国領在宅サービスセンター事業

本事業の目的は、介護を必要とされている利用者、ご家族のご要望に応じていくことに加え、住民参加型福祉事業を实践する公社の特色を生かしたサービスセンターとして、地域の方々とも協力、連携し、利用者と地域に身近なサービス提供者、介護専門職として福祉に関するご要望を「安心」「安全」「快適」に支援できるよう事業を提供することです。

今年度の特徴は、介護予防の観点から転倒予防体操を含め、継続的に体操を取り入れました。また、6時間から8時間の利用時間を中心にしたことで、午後の趣味活動についてもゆとりを持って取り組むことが出来ました。

平成 18年度は、介護保険の制度改正対応にも取り組み、個別ケアのサービスを向上するため、介護計画書の刷新等に取り組みました。

事業名	事業目的	実施	参加者(人)	評価
通所介護事業	個別のサービス、個別ケアを大切に、その人らしい生活を支援する。 心身状況の変化を把握し、生活の支援とケアの提供をする。	送迎、体操、食事、趣味活動、入浴、生活等のサービスを提供する。入浴サービスは、プライバシーを守り、身体状況に合わせた介助浴とりフト浴を提供する。	要介護 1 から要介護 5 年間利用者 4628 人	心身の健康維持、生活の質を向上、生きがい作りの支援を行えた。 身体の清潔が保てると同時に、身体状況の変化を継続して観察ができた。
介護予防通所介護事業（新規事業）			要支援（1・2） 年間利用者 860 人	
認知症対応通所介護事業（新規事業）			認知症の要介護 1 から要介護 5 2776 人	
介護予防認知症対応型通所介護事業（新規事業）			認知症の要支援（1・2） 年間利用者 0 人	

通所型介護 予防事業（新規事業）	介護予防の目的を総合的な視野を持ち実施。	グループ活動、体操、会食の提供を通し外出を支援する。継続可能なサービスとして提供する 火水金 1日15人	特定高齢者又は、要介護認定非該当の高齢者 年間利用者 459人	身体機能向上、生きがい趣味活動によるひきこもり防止、認知症予防等の支援を行えた。
地域福祉交流育成	年間を通じ様々なボランティアが活動することで、地域と利用者との交流を図る。	ボランティアが「生活」「季節、外出等行事」「交流会等の日常行事」「中学生の職場体験」等に参加する。	市民・団体・学校等 個人ボランティア 年間登録69人 延べ人数 年間978人 団体ボランティア 年間登録31団体 延べ団体 年間557団体	地域住民が福祉への理解を深めることができ、利用者が生活圏を広げ、社会との結びつきが得られるよう多くの機会を得ることが出来た。
家族支援サービス	利用者を支えている家族を支援する。	介護者の懇談会を実施し、介護情報、介護技術の提供を行い、会の報告書を発行した。	通所利用者の家族 年3回実施 平成18年6月24日、11月24日、平成19年3月24日 述べ参加者28名	介護する家族が、地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減することができた。
配食サービス事業	食事の摂取が困難な高齢者に対し、バランスのとれた食事を提供した。	365日年間を通し、昼食、夕食の配食サービスを実施した。	利用者数 1175人 (月平均97.9人) 利用食数 19,307食 (月平均1608.9食)	安否確認を含め、低栄養防止、健康維持増進と要介護防止につながった。

2 地域包括支援センター事業

(1) 調布市地域包括支援センターゆうあい

高齢者や障害をお持ちの方が地域で安心して暮らせるよう、福祉や介護に関する様々な相談、手続き、申し込みができる総合相談窓口として対応した。

○緊急の相談に対する対応や虐待が疑われる高齢者への相談、対応を迅速に行った。

○介護を担う介護者の方へ、介護教室を継続的に開催し支援を行った。

○見守りネットワークでは市内包括支援センターの中でも最大の相談数となり、ゆうあい福祉公社で培っている地域とのネットワークが発揮され、支援が必要な高齢者の方をいち早く発見し、対応することができた。

1) 地域の総合相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
実態把握、介護ニーズの評価	地域の高齢者やその家族等からの総合的な相談に応じると共に、積極的に家庭を訪問し生活実態やニーズ等を把握することで出来る限り自立して在宅生活を継続できるよう援助する。	訪問・来所による面接・電話相談・要援護高齢者の実態把握・介護ニーズ等の評価・要援護高齢者の発掘。民生委員との連絡会・通年 対象：高齢者等 実態把握 1215 人	高齢者やその家族等からの様々な相談を受け付け、在宅生活の継続に向けて複数の課題の解決に努めることができた。
情報提供および利用の啓発	地域の高齢者へ必要な情報を届け、サービス利用の啓発を行う。	①広報誌ほっとらいん・ホームページへの記事掲載・ 対象：市民、高齢者等、家族等 ②第 4 地区民生児童委員出張説明会 対象：民生児童委員 21 名出席	市民へ必要な情報やサービスをいち早く届けることができた。
介護等に関する総合相談・在宅介護の方法等の指導・助言	介護者等に対し、ニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。	訪問、来所、電話による面接相談 対象：高齢者・家族等 相談数 5324 件	介護に必要な情報を家族等へ伝えることができた。

単身高齢者訪問調査	80 歳以上のサービスを利用していない単身高齢者を訪問し、実態把握に努め、ニーズに合わせた適切なサービス提供へつなげる。	相談協力員による電話連絡、訪問調査 ・年 1 回 ・対象：51 名 ・訪問・電話実施者数 36 名 ・相談対応：4 名	単身高齢者の方へ、各種市の施策や介護予防健診の紹介、参加につなげることができた。
公的保健福祉サービスの調整	公的保健福祉サービスを地域の高齢者が必要時すぐに利用できるように努める。	訪問、来所、電話による面接相談・保健・福祉のサービス利用の調整・通年 市民、高齢者、家族等 再掲 5324 件	必要なサービスを迅速に提供することができた。

2) 判定業務

事業名	事業目的	実施内容	評価
判定業務	市の一般施策のサービス紹介と判定を行い、高齢者へ自立に向けた適切なサービス提供を行う。	職員による来所面接、訪問・各種判定業務 高齢者等 406 件	身近な窓口での相談、申請を行えるため、高齢者が必要なサービスを選択することが行えた。
配食確認書の取り交わし	配食サービス利用者に対して定期的にサービス利用の再評価を行い、自立支援を行う。	配食確認書の取り交わし年 1 回 全相談業務職員担当 配食サービス利用者 149 名	定期的に利用者の状況を把握することで、高齢者が適切にサービスを利用することができた。

3) 地域との連携

事業名	事業目的	実施内容	評価
相談協力員に対する定期的な研修、連絡調整	支援センターと地域をつなぐ役の相談協力員と定期的な研修を行い、連絡を取りあうことで市民への広報と啓発に努める。 相談協力員との連絡会開催・要援護高齢者の発掘・支援センターについての広報を担当する。	相談協力員 8 名 ① 年間事業計画について ② 研修・みまもっと ③ 高齢者単身訪問調査事前研修 ④ グループホームリアンシエール調布の見学 ⑤ 研修報告・調査役割分担 ⑥ 訪問調査中間報告 ⑦ 継続訪問中間報告 ⑧ 低栄養予防事業見学研修 ⑨ 研修報告・訪問調査のまとめ・今年度のまとめと来年度の活動について	相談協力員が市の制度やサービスについて学ぶことで、地域の高齢者へのつなぎ役として機能することができた。
民生児童委員と相談協力員の連絡会	連絡会を開催することで、地域の相談窓口となる民生委員と相談協力員が共に連携を図ることができ、地域のネットワーク構築に努める。	①第 2 地区（柴崎担当） 平成 19 年 1 月 12 日 民生委員 5 名・相談協力員 2 名参加 ②第 2 地区（国領担当） 平成 19 年 1 月 17 日 民生委員 5 名・相談協力員 4 名参加 ③第 4 地区（国領担当） 平成 19 年 2 月 27 日 民生委員 4 名・相談協力員 1 名参加	同じ地域を担当する民生委員と相談協力員が情報を共有し、利用者の在宅生活の支援を行えた。
生活支援見守りネットワーク事業	高齢者の意思や生活様式を尊重しながら、地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い、住み慣れた地域で暮らせることを目指す。	地域資源調査・地域組織への説明会開催・地域住民への広報・市との連絡 通年 対象：市民、高齢者等、家族等 通報 121 件	高齢者が孤立することなく、安心して生活できるよう努めた。

居宅介護支援専門員に対する指導・援助	様々な問題を抱える利用者を担当する居宅介護支援専門員に対して、必要な情報提供や課題解決に向けての支援を行う。	居宅介護支援専門員との面接、同行訪問 サービス担当者会議出席 担当地域ケア会議開催 通年 居宅介護支援専門員 ケアマネ支援 249 件（延べ数）	介護保険サービスでは解決できない問題を居宅介護支援専門員と共に、取り組み問題解決することができた。
--------------------	--	---	---

4) 会議・研修等

事業名	事業目的	実施内容	評価
支援センター連絡会	調布市関係者と他支援センターとの情報共有を図り、市民への情報発信を行う。	会議出席 毎月1回 支援センター職員	調布市と他支援センターとの連携を図ることで、利用者へ新しい情報等を伝えることが行えた。
担当地域ケア会議	複雑な問題を抱える利用者に対して、事例検討等を通じて関係者のネットワークの構築を目指す。保健・医療・福祉などの現場職員を中心に10人程度で構成した。サービス提供が必要な高齢者を対象に、介護予防・生活支援サービスの総合調整、居宅サービス提供事業者及び居宅介護保険支援事業者の助言、援助を行う。	① 平成18年4月24日 「介護保険予防サービス契約とその流れ」 出席者 ケアマネジャー 45名 ② 平成19年1月17日 「認知症高齢者への支援について」 出席者 利用者・家族・民生委員・ケアマネジャー・デイサービス担当者6名 ③ 平成19年3月30日 「単身認知症高齢者の支援について」 出席者 ケアマネジャー・ヘルパー・生活福祉課ケースワーカー・住民参加型ソーシャルワーカー11名	担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し、地域の関係者と共に問題解決に向けて情報を共有。高齢者等が安心して生活できるように支援することができた。

介護教室	高齢者やその家族等に対して医療、保健、福祉に関する情報を届けるため介護方法や介護予防に関する教室の開催。	<p>1 「介護を担う男性介護者のつどい」</p> <p>① 平成18年6月27日 7名</p> <p>② 平成18年8月19日 6名</p> <p>③ 平成18年10月21日 5名</p> <p>④ 平成19年2月17日 5名</p> <p>⑤ 平成19年3月31日 4名（桜の花見ウォーキング）</p> <hr/> <p>2「介護者のつどい〜がんばらない介護のために〜」 平成18年12月9日 介護者等 20名</p> <hr/> <p>3「生活に活かせる認知症予防」 講師：東京都老人総合研究所 宇良 千秋氏 平成18年12月15日 市民・高齢者・家族等 38名</p>	<p>高齢者やその家族等が必要な医療、保健、福祉サービスの情報を得ることが出来、サービスの利用に結びつけることができた。</p> <p>また、「男性介護者の集い」を開催し、介護を担う方同士の交流を深めることで、介護者の支援を行えた。</p> <p>来年度の課題としては、集いの参加者による主体的な会の実施であり、そのための支援に力を入れていきたい。</p>
地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護リアンシエール調布運営推進会議	認知症対応型共同生活介護事業者が、利用者や地域の代表者に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすること。それにより地域に開かれたサービスとしてサービスの質の確保を図ることを目的とする。	<p>利用者・グループホーム長・民生児童委員・老人クラブ・自治会・利用者家族・包括職員</p> <p>① 平成18年6月14日 「施設内見学」</p> <p>② 平成18年8月7日 「運営推進会議について」</p> <p>③平成18年10月3日 「認知症・情報開示について」</p>	<p>会に参加することにより、地域密着型サービスへの理解と、適切な運営に対しての協力を行うことができた。</p>

		<p>④ 平成18年12月5日 「運営状況報告と利用者のご意見」</p> <p>⑤ 平成19年2月5日 「運営状況報告とマニュアル作成」</p> <p>⑥「平成19年3月6日 「入居者との交流・施設管理について・1年間のまとめ」</p>	
--	--	--	--

5) その他

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるよう、老化に伴う不具合を早期発見し適切な対策を講じる。	利用者への電話、来所、相談面接 介護保険非該当者の訪問・ケアプラン適正化事業	高齢者が要介護状態になることを防ぎ、安心して元気に生活できるよう支援を行えた。
	1 新予防給付ケアプラン作成数	要支援1・要支援2対象者 包括作成534件 居宅介護支援事業所作成561件	来年度の課題としては要支援高齢者への介護予防に向けて、ケアプラン作成技術の向上が必要。
	2 地域支援事業判定	特定高齢者・虚弱高齢者 ①低栄養予防事業 10名 ②転倒予防事業 1名 ③筋力向上事業 5名 ④介護予防デイサービス 6名	事業に参加された方々は心身の健康維持に役立ったと好評だった。来年度は外出の機会が少ない方にも声をかけて参加していただけるように努めたい。
福祉用具の展示	福祉用具を身近に見たり、使用の体験をすることで、適切な用具の利用方法を伝え、自立した生活を目指す。	福祉用具の契約・福祉用具の点検、整理 通年 市民・高齢者・家族等 97件	高齢者や家族が介護のため、必要時福祉用具を利用することができた。

3 低栄養予防事業(新規事業)

調布市より介護保険の地域支援事業を受託し、低栄養の状態を改善するための教室を実施した。5カ月、8回にわたり、栄養改善にとって必要な栄養の知識、手軽な調理メニュー、買い物の仕方等を講義・調理実習で学び、前後に効果測定を実施した。栄養について皆で楽しみながら学ぶことによって、利用者の様子がいきいきと変化し、低栄養の改善が介護予防に効果的であることが明らかになった。

また、協力会員の協力を得て、住民の目線から地域で自立して生活できるためのサポートを行い、地域で支える介護予防に取り組んだ。

さらに事業を通じて、利用者の生活状況が低栄養状態に大きく影響していることが明らかとなり、地域包括支援センターと連携しながら、管理栄養士、ソーシャルワーカー、地域のボランティアがそれぞれの視点における介護予防アセスメントに取り組んだ。

事業名	事業目的	実施内容		評価
低栄養予防事業(新規事業)	要介護状態を予防するための体の栄養状態の維持、増進を目指す。	1コース5ヶ月 合計8回の事業において講義、調理実習と前後1回ずつの健康度想定及び効果測定を実施した。 全2コース	1コース 期間:平成18年8月25日～12月22日 対象者:特定高齢者及び要支援2までの方 11名 2コース 期間:平成19年1月9日～3月13日 対象者:特定高齢者、低栄養の不安のある方および男性で調理経験の少ない方 11名	仲間と楽しみながら教室に参加し、低栄養状態とそこから生じる体力低下の改善、予防に取り組むことができた。

4 軽度生活援助事業

介護保険の非該当者に対し、自立支援を目的に、協力会員の協力を得てホームヘルプサービスを実施した。

その結果、高齢になっても、ちょっとした支援があればより充実した生活が可能となり、介護保険等を利用しなくとも十分在宅生活を続けられる方が多数存在していることが明らかとなり、サービスをつうじて、地域で支える介護予防サービスを提供することができた。

同時に、サービスを提供するなかで介護保険のホームヘルプサービスが必要となった利用者を把握し、地域包括支援センターや民間事業所などとの連携を図りながらスムーズに制度移行ができるように努めた。

事業名	事業目的	実施内容		評価
軽度生活 援助事業	介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者へ日常的な生活援助を提供する。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供 年間	利用人数 219人 派遣回数 780回 時間数 1547時間	介護保険に該当しない高齢者に対する介護予防的支援を、地域の支えあいによって行うことができた。

5 精神障害者ホームヘルパー養成講座

精神障害者の特性を理解しホームヘルプに携わることができる質の高い人材を養成し、精神障害をもっても安心して生活できる地域づくりに取り組んだ。

事業名	事業目的	実施内容	評価
精神障害者ホームヘルパー養成講座	精神障害者の特性を理解し、適切にホームヘルプサービスを提供できる人材を養成する。	期間：平成18年8月1日～9月12日 参加者：市内在勤の訪問介護員15名 講義内容： ①行政施策 講師 小島秀人氏（調布市生活福祉課） 遠藤直彦氏（調布市国民年金課） ②精神障害者の生活支援 講師 安部洋子氏（多摩フリーランスクラブ保健師） ③精神疾患について 講師 石山淳一氏（石山クリニック） ④ホームヘルプの実際 講師 伊藤 紀代子（公社ホームヘルパー・介護福祉士） ⑤施設見学 講師 若林真利子氏（くすのき作業所所長） 林田輝子氏（こひつじ舎） 雨宮美貴氏（希望が丘生活支援センター）	精神障害者が住みなれた地域で生活するために必要とされる質の高い人材養成を行うことができた。

		<p>ソーシャルワーカー)</p> <p>⑥障害者理解のまとめ</p> <p>講師</p> <p>松浦幸子氏(クッキングハウス)</p> <p>前川節子氏(調布市障害福祉課保健師)</p> <p>柴田美保子氏(調布市障害福祉課保健師)</p>	
精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修	精神障害者に関わっている市内各事業所のホームヘルパーの資質向上のために研修を実施する。	<p>期間:平成 19 年 2 月 15 日</p> <p>参加者:市内在勤の訪問介護員 17 名</p> <p>講師:</p> <p>遠藤紀子氏(多摩府中保健所)</p> <p>前川節子氏(調布市障害福祉課保健師)</p> <p>柴田美保子氏(調布市障害福祉課保健師)</p> <p>宗宮左紀子氏(生活支援センター希望が丘施設長)</p>	精神障害者が住みなれた地域で生活するために必要とされる質の高い人材養成を行うことができた。

6 介護保険要介護認定調査

介護保険法にもとづく要介護認定調査を行う。

事業名	事業目的	実施内容	評価
要介護認定調査	介護保険法による要介護認定調査を行う。	<p>要介護認定調査の実施</p> <p>年間介護保険要介護認定申請者</p> <p>164 件</p>	介護保険制度運営の円滑な遂行のために資することができた。

9 その他、この法人の目的達成のために必要な事業（9号事業）

1 事業運営の改善

従来の事務事業について、各係において業務の見直しを行い、業務整理など事業の活性化のための取り組みを行った。

また、係内においてだされた改善課題については、目標及び対応方法、改善のための取り組みを明確にしたうえで、計画を実施し、その結果を全職員で共有していく仕組みを充実させた。

事業名	事業目的	実施内容		評価
職員会議 ①訪問事業課・地域事業課 管理係②サービスセンター係③訪問介護係	会社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で共有し、円滑な事業運営を行う。	個別事業についての報告、連絡。適切な事業運営に関する協議 年間各係 12回	各担当職員	全職員が公社理念を共有し、利用者にとっての質の高いサービス提供の確保に努めることができた。
運営会議	公社運営にあたり必要な案件について協議を行い、意思決定を行う。	①利用者意向、地域、事業環境に関する情報の収集と分析②改善課題の設定と改善方法の協議③事業運営に関する協議 年間 24回	局長、課長、主幹、係長、主任職	事業運営にあたり実情を踏まえた意見交換、意思決定のための協議が行えた。
経営会議	経営状況の把握と円滑な事業運営の確保のため意思決定を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の分析結果に基づいた公社の方向性の決定 年間 12回	理事長、副理事長、局長、課長、主幹、	経営の基本方針が定まり、円滑な事業運営の確保が図られた。

サービス情報の公表の実施	東京都が指定する情報公表センターに「介護サービス情報」を報告し、利用者が自ら介護サービス事業者を選択できるようにする	東京都が指定する情報公表センターへの報告及び調査機関による事実確認等調査 年1回	居宅支援係、訪問介護係、国領在宅サービスセンター	利用者に対して、適切な情報提供を行い、利用者が介護サービスを選択する際の支援を行うことができた
--------------	--	---	--------------------------	---

2 サービスの質向上

サービス評価会議においては、サービス導入にあたり、作成したプランを評価し、必要時調整を行い、利用者に対し適切にサービス提供が行えるよう取り組んだ。

ケースカンファスにおいては、利用者のニーズにあった適切なサービスのあり方や対応困難な利用者への支援のあり方などを検討し、また自らの援助を真摯に振り返る機会を得ることで、相談援助に携わる職員の資質向上に努めた。

その中で、単身、認知症高齢者の方に対する対応や協力会員活動のサポートの仕方、予防の方の支援など、各部署、各担当が抱える課題を共有することで、お互いの状況を理解し、日々の業務において、配慮や声かけをする等、職員同士の支えあいがあった。

また、相談業務の専門性を高めるため、スーパーバイザーを招き、ご指導いただいた。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
サービス評価会議等の開催	自らの立てたケアプラン、各種介護計画が適切であるか、複数の専門職の目から評価し、改善に役立っている。	居宅介護支援計画書、各種介護計画書の検討を通じて、アセスメント結果、ケアプラン内容のチェック、サービスの適切さについて評価した。 年間	公社職員（各担当部署にて開催）	適切なケアプラン作成、サービス提供を行うための力量形成が行えた。

ケースカンファレンスの開催	対応困難ケースの事例検討を通して問題の解決を図る、また、職員の資質、能力の向上を図る。	自らの事例についてまとめ、発表し、他のメンバーとディスカッションを行う中で、ケアの振り返りを行った。また、必要に応じて外部スーパーバイザーを招き必要な視点、アドバイスを得た。 月1回 実施内容については下記別表のとおり 公社相談職職員	事例をまとめる段階で、自らの援助を振り返り、また、他者からの意見を聞くことにより、新たな視点を得ることができ、力量形成の機会となった。
---------------	---	--	---

実施日	内 容 (テーマ)
4月19日(水)	「複数の問題を抱える利用者をどう支援していくか」
5月17日(水)	「援助の拒否がある方への関わり」
6月21日(水)	「視力障害のある方への予防プランの立て方について」
7月19日(水)	「認知症と独特の性格、家族構成を持つ高齢単身利用者の在宅生活をどう支えていくか」
8月16日(水)	「加齢に伴いADLが低下してきた利用者さんのケアプランについて」
9月20日(水)	「施設内(グループホーム)での協力会員の調理活動について」
10月25日(水)	「加齢とうつ症状のある利用者さんのケアプランについて」
11月15日(水)	「複数の問題を抱える家族への援助について」
12月20日(水)	「予防で希望が少ない方のケアプランについて」
1月31日(水)	「困難ケースのケアマネ支援について」
2月15日(水)	「事例検討について」 スーパーバイザー 中部総合精神保健センター 保健師 柏木由美子氏
3月20日(火)	「家族とケアマネの共通認識の取り方」 スーパーバイザー ルーテル学院大学 照井秀子氏

3 職員の個別能力開発

外部研修へ積極的に参加し、職員の資質向上を図り人材育成につとめます。

事業名	事業目的	実施内容		評価
外部研修への派遣 (情報収集)	様々な福祉ニーズに対応するための専門的な知識の習得および情報収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社業務に関連した福祉サービス研修 ・ パソコン技術向上のための研修などへ参加 資料参照	公社職員	公社サービスの充実。
外部研修への派遣 (資質向上)	専門知識の習得や職員資質を向上させ事業運営を効率化させるとともに組織を担う人材育成を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各職階に応じた一般研修 ・ 講師を招いての集合研修年間(随時) ・ 経営者研修 ・ 労務管理研修 などへの参加 資料参照	公社職員	職員としての意識と自覚を高めた。
職層研修の実施		(財)文化・コミュニティ振興財団との共催 1 特別研修 組織人としてのあり方 2 一般研修 監督者の役割・使命と業務 3 一般研修 職場の人間関係		

10 役員等・会議に関する事項

(1) 役員・評議員

1) 役員

(平成19年3月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	大木 議一郎	理事	柴崎 弓子
副理事長	山本 信孝	理事	長谷 瑞英
常務理事	大釜 博美	理事	畠山 敏子
理事	石黒 春夫	理事	古屋 紀子
理事	石原 敏子	理事	竹山 修
理事	大久保 政純	監事	小山 敦
理事	岡本 眞郎	監事	中山 英

2) 評議員

(平成19年3月31日現在)

氏名	氏名	氏名
新井 富一	塩崎 邦子	松尾 廣子
岩堀 幸江	新川 太計子	山中 美子
岡 ちひろ	塚本 のぶ	荻原 久男
角田 幸子	中野 信吉	生野 正毅
日下 圭	廣田 純子	古坊 吉美

(2) 会議の開催

1) 理事会（開催場所：調布市国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	議決 結果
平成 18 年 4 月 1 日	午前 11 時 00 分～ 午前 11 時 28 分	9 人	理事長・副理事長・常務理事の互選について	可 決
5 月 9 日	午後 2 時 00 分～ 午後 3 時 55 分	12 人	専決処分の承認について 平成 17 年度事業報告について 平成 17 年度収支決算について	可 決 可 決 可 決
10 月 27 日	午後 2 時 00 分～ 午後 4 時 05 分	11 人	平成 18 年度収支補正予算(第 1 号)について 平成 19 年度運営方針及び事業計画について 平成 19 年度収支予算について	可 決 協 議 協 議
平成 19 年 2 月 26 日	午後 2 時 00 分～ 午後 3 時 28 分	12 人	給与規程の一部改正について	可 決
3 月 26 日	午後 3 時 30 分～ 午後 4 時 45 分	12 人	平成 19 年度事業計画について 平成 19 年度収支予算について 評議員の選任について	可 決 可 決 可 決

2) 評議員会（開催場所：調布市国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	審議 結果
平成 18 年 5 月 9 日	午前 10 時 00 分～ 午後 0 時 10 分	14 人	専決処分の承認について 平成 17 年度事業報告について 平成 17 年度収支決算について	同 意 同 意 同 意
10 月 27 日	午前 10 時 00 分～ 午前 11 時 50 分	15 人	平成 18 年度収支補正予算(第 1 号)について 平成 19 年度運営方針及び事業計画について 平成 19 年度収支予算について	同 意 協 議 協 議
平成 19 年 2 月 26 日	午前 10 時 00 分～ 午前 11 時 03 分	15 人	給与規程の一部改正について	同 意
3 月 26 日	午前 10 時 00 分～ 午前 10 時 49 分	15 人	平成 19 年度事業計画について 平成 19 年度収支予算について 役員を選任について	同 意 同 意 可 決

